

阿賀野市告示第156号

阿賀野市子育て世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年8月1日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市子育て世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市子育て世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱（令和6年阿賀野市告示第26号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「子育て世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給要件確認書（第1号様式。以下「確認書」という。）」を「別に定める確認書（以下「確認書」という。）」に、「子育て世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金申請書（請求書）（第2号様式。以下「申請書」という。）」を「別に定める申請書（請求書）（以下「申請書」という。）」に改める。

第1号様式及び第2号様式を削る。

附 則

この告示は、令和6年8月1日から施行し、改正後の阿賀野市子育て世帯に対する価格高騰対策等重点支援給付金支給事務実施要綱の規定は、令和6年7月16日から適用する。